

## 平成29年度魚沼市自立支援協議会第1回全体会 議事録

日時：平成29年6月22日（木）14：00～15：50

場所：小出ボランティアセンター 多目的室

出席委員：

（障害者団体・家族）

井口正博委員（魚沼市家族会）

大塚貴美委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会）

（障害福祉サービス利用者）

野村正信委員（特別養護老人ホームあぶるま苑）

（相談支援事業者）

勝 高太郎委員（うおぬま相談支援センター）

代理 須田理香相談支援専門員

（障害福祉サービス事業者）

星 喜春委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤俊道委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

片桐敦男委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

高村洋輔委員（株式会社魚沼わさび苑）

渡辺順子委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

（保健・医療）

桜井淳子委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

田野辺智光委員（新潟県立小出特別支援学校）

（教育機関）

吉橋 哲委員（魚沼市教育委員会）

欠席委員：

（障害者団体・家族）

渡辺 浩委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

櫻井 忍委員（魚沼市身体障害者福祉協議会）

（企業・雇用）

小林雄次委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

出席委員12名、欠席委員3名

オブザーバー

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 米山精神保健福祉相談員

魚沼圏域障害者地域生活支援センターみなみうおぬま 内納アドバイザー  
障がい者就業・生活支援センターあおぞら 高橋センター長  
魚沼市教育委員会子ども課子育て支援センター 斎藤センター長

#### 事務局

魚沼市福祉課厚生室 中村室長、星係長  
うおぬま相談支援センター 須田相談支援専門員、井口相談支援専門員、笹岡地活サビ提

#### <次第>

##### 1. 開会

出席委員12名、欠席委員3名のため魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、平成29年度第1回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

##### 2. 市役所福祉課あいさつ（厚生室中村室長）

##### 3. 委嘱状交付、委員の自己紹介

- ・委嘱状は机上にて交付
- ・委員、オブザーバーの自己紹介

##### 4. 報告事項

###### ○新庁舎建設に関する意見書への回答について（井口会長より報告）

- ・ワークショップに2名参加していたが、協議会として意見を集約する必要があると考へ意見交換会を開催し、その場に出た意見を意見書としてまとめ、11月に市へ提出した。その後、市から回答がきたが、以前は主に市民ロビーや共同スペースの活用方法の要望で、今回規模は縮小されたが、協議会としての要望はあげるべきと事務局で話し合い、皆さんに意見の依頼を出した。全体会終了後にまた意見を聞かせていただき、市へ早急に意見書として提出する。30日10:00から小出庁舎3階302会議室にて、担当課や設計事務所も交えて懇談会を行うので、ぜひお越しいただきたい。

###### ○障害福祉計画等について（星係長より報告）

- ・障害福祉計画の策定期間が終了し、今年度策定するにあたり、アンケート調査をH28年度末に実施し、集計は委託先にて行った。資料「福祉に関するアンケート結果集計報告書」を前回実施時と比較をしながら説明。障害者に関するマークについては、市報に載せると市民の皆さんにも関心をもってもらえるのではないかと、井口会長から意見をいただいたので、検討していきたい。
- ・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について、資料1に沿って説明。

###### ○就労移行支援の再支給決定のこれまでの成果について（佐藤俊道委員より報告）

- ・昨年度から協議をすすめ、5/1付で2名の方が再支給決定を受けた。

- ・今までのやり方では対象者は減るばかり。協議を進め、マニュアルを作成すれば再支給決定できることになり、作成した。マニュアルを作りシステム化することによって、職員の意識改革が行われたり、年間をとおしてわかる視覚的支援にもなっている。

○今年度の各専門部会の取組について（井口相談員より説明）

- ・資料「専門部会の取組と構成メンバーについて」にて説明。

## 5. 議事

○障害福祉サービスと介護保険（高齢福祉）サービスについて

- ・（井口会長）出欠回答書にて事前に意見をいただいたが、感じていること等をお話しいただきたい。

片桐敦男委員：やいろの里では高齢化と重度化が課題となっている。75歳を過ぎた利用者、老人施設に移ってもらおうと市役所担当者に間に入ってもらい、施設と最終面接をしたところ、本人は動ける、知的がある、手がかかるという理由からか、断られてしまったということがあった。やいろの里でも支援できなくはないが、サービスが合わなくなってきた。

佐藤俊道委員：六花園では平均年齢が50代後半、最高齢70代後半で20歳が2名いて、年齢の幅もあり、同じ支援をするのが困難となっている。ひろかみ工芸の平均年齢は40代。就労ではなく活動を主とした事業所が多くなり、生活介護に行けず、看取りやターミナルケアを視野に入れていかなければならなくなってきた。67歳の利用者が身体の衰え等のため退所され、民間の老人ホームに移ったが、経済的な問題があり全員がサービスを受けるのは難しい。私たちはどの程度受け入れればいいのか。身体能力が落ちてきてリスクマネジメントを考えても予算化しなければならず、中期計画の見直しの時期ではあるが、厳しい状況。しかし、ハード面の整備は必要となっている。

桜井淳子委員：障害サービス利用開始時にタイムリーに利用できず、退院が延期されることがある。使いたいと思っているときに使える制度になってもらいたい。経済的にも問題なく、本人も家族も早く自宅に帰りたいと思っているとき、介護保険サービスは遡ることができる。具合の悪い方が入院したいけどベッドがなく受け入れられないこともある。

渡辺順子委員：障害サービス利用者に介護保険サービスを提案したけど、経済的理由で断られたことがある。障害サービス利用の80代の方が介護保険サービスに移行した場合、慣れるまで時間がかかった。

大塚貴美委員：やいろの里の利用者は、本人が納得して面接に行ったのか。

片桐敦男委員：本人は判断能力がなく成年後見人がついているので、その方と話し合いの末了解した。他にも70代の利用者で、内臓疾患があり支援より介護が必要になっているので、医療整備の整った施設がいいのではないかと提案したが、家族は経済的に負担が増えるということで、難色を示しているという方もいる。

田野辺智光委員：高校卒業後の18歳は動き回るので、60～70代の高齢の方がいるから、ぶつかって骨折しては困るから断られたこともある。10代～70代までを一緒に支

援するのは大変だろうと思う。学校は一番手厚い時期で、親や生徒には、一人でできることを増やしましょう、手を放していきましょう、と伝えている。事業所は職員が少ないようだが、人数は増やせないのか。

佐藤俊道委員：それぞれの事業により配置基準がある。増やすことはできるが、事業所の持ち出しとなる。関東ではボランティアをお願いしているところもある。

田野辺智光委員：職員数が足りないところでやっているようなので、増やすことも必要ではないか。

井口正博会長：今年度の相談支援部会で同じような検討テーマがあがっているが、今後はどのようにしていく予定か。

井口千賀子相談員：障害福祉サービスと介護保険サービスのつなぎのことは毎年あがっている。高齢化が進んでいて、65歳で介護保険サービスにつなぎましょうという意識でやってはいるが、包括に相談すると、介護度がつかず介護保険サービスにつながらずに障害福祉サービスのままの方もいる。65歳の機会を逃すと、ずっと障害福祉サービスを続けることは大切だが、きっかけとして考えることが大切なのではないか。どの程度なら介護保険サービスにつなげられるのか、わからないこともあるので、今後部会で取り組んでいきたい。障害福祉サービス独自のサービスもあるので、介護保険サービスとの関係も考えていきたい。

井口正博会長：介護保険サービスにないものが、障害福祉サービスにはある。介護度がつかない方がたくさんいるのが現状ではあるが、これからの施設に慣れるというのは時間がかかるから今までどおりになるということもある。行政の中でも障害と介護は分かれているが、何か良い方法はあるのか。

星 孝子係長：介護保険サービスは一割負担、障害福祉サービスは収入が少ない方は負担なし。一割負担はとても大きいと思う。65歳になったら全員が介護認定を受けられるかという、財政がパンクしてしまうのでそういうわけにはいかない、しかし、介護度がつかないから障害福祉サービスを使っているというのが現状である。現在デイサービスを使っている方はそのまま介護保険サービスに移れるようになればよいのではないか。

中村由美子厚生室長：福祉課の2室でやっている。どうなったら介護保険サービス利用を考えるのかの一定基準があると使いやすいのではないかと、事例検討したが一概に線引きできなかった。ただ、わかりやすいものがあるといいと考えている。一割負担はネックになるだろうから、国や県から説明があったらお知らせする。

内納静子アドバイザー：障害種別にもよるが、高齢化は大きな問題となっている。精神科の退院支援の方も高齢化していて、就労系の事業所を紹介していいのか迷うこともある。知的で入院している方は、介護が重度になっていて、ハード面がそろっていなく、マンパワーが足りない。知的は生まれた時から障害福祉サービスに乗っているから高齢になったからと介護保険サービスにつなげるのは本人に負担がかかる。特別養護老人ホームでは受け入れてもらえない。相談支援部会での相互理解は制度を超えて必要だと思う。

高橋みゆきセンター長：企業人何年も勤めていて仕事は問題ないが、親が亡くなると、どこ

に相談していくのか、この先どうなっていくのか不安と相談されることがある。

米山友精神保健福祉相談員：精神障害者の高齢化は問題になっている。県で調査を行い、養護老人ホームに聞き取り調査をしている。南山荘では精神障害者が30%で、対応に困っていると現場の困惑を感じる。障害福祉サービスと介護保険サービスのことをお互いに知らないことが問題なので、昨冬、魚沼圏域部会でお互いを知ってもらうアシストを行った。

星 喜春委員：介護保険サービスと障害福祉サービスの線引きは不明な点が多い。保護者会でも65歳が気になっていて、その後どうなるのかと心配する意見が多い。ただし、65歳になったからすぐに介護保険サービスに移ることはないと思っていて、介護保険サービスの施設に入るのは、体が不自由になってからとイメージしているようだ。魚沼学園・魚沼更生園では、歩けない、会話ができない、自傷他害をするような方が多いので、介護保険サービス施設に移るのはどうなのか。今後はどうしていくべきか考えるところ。

野村正信委員：障害を持っている高齢者は特別に思われていて、理解されているかは疑問に思う。職員は業務として、一人一人に関わることはできているのだろうか。自分は薬の服用をするなど基本的なことを守らないといけないと考えている。

井口正博会長：あぶるま苑には障害を持っている方は入所されているのか。

野村正信委員：重度の知的障害や精神障害の方が数名いる。障害があるからといって、特別に構えずに普通に接するのがいいと思うが、職員は要望に応えることや日々の業務に精一杯な様子。

吉橋 哲委員：支援学校で勤めていた頃に、長岡で受け皿が増えたが、重度や医療が必要な方の受け皿がなく、1週間をとおして通える場がない。高齢事業所に頼んでみたが、制度の壁を感じた。新潟市にあるななふく福祉会は高齢者の施設と学童が一緒になっている。以前に富山型の話を聞く機会があったので、市に合うやり方がないかと考える。

## 6. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

○田野辺智光委員から「はじめの一步」配付。

田野辺智光委員：権利擁護部会で行う研修は、保護者や学校関係者、先生等、大人の勉強会として、金銭管理をテーマにしたものを開催する。詳しくは今後チラシを配布する。

## 7. その他

## 8. 閉会